

「福岡県建設工事一般競争入札 実施要領」に基づく入札公告及 び入札説明書について

平成8年3月6日
7管行第271号
管財課長通知

本庁各部（局）各課長（室）長
教 育 庁 各 課 長
警 察 本 部 施 設 課 長
人 事 委 員 会 事 務 局 任 用 課 長
監 査 委 員 会 事 務 局 総 務 課 長
地 方 労 働 委 員 会 事 務 局 調 整 課 長
県 議 会 事 務 局 総 務 課 長
各 出 先 機 関 の 長

このことについて「福岡県建設工事一般競争入札実施要領」（平成8年3月6日7管行第196号総務部長依命通達）に基づく入札公告及び入札説明書は、別添「標準入札公告例」及び「標準入札説明書例」を参考に作成して下さい。

（一部改正 平成9年3月31日 8管行第277号）
（一部改正 平成16年10月1日 16管第3669号）
（一部改正 平成19年3月19日 18管第9459号）
（一部改正 平成19年3月30日 18管第12073号）
（一部改正 平成21年5月1日 21財活第237号）
（一部改正 平成26年2月28日 25財活第2351号）

標準入札公告例

福岡県が発注する建設工事について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

□□○年○月○日

福岡県知事 ○○ ○○

記

- 1 工事名
○○○○○○○○新築工事
- 2 工事場所
○○○市○○○町○○○
- 3 工事概要
鉄筋コンクリート造 ○階建て 延べ○○○㎡
- 4 使用する主要な資機材
コンクリート○○㎡、鉄筋○○t
- 5 工期
□□○年○月定例県議会に係る契約の効力の発生の日から□□○年○月○日まで（約○○日間）

(※電子入札対象工事の場合)
- 6 電子入札に関する事項
本工事は、入札手続（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続によることができる。
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 入札手続に関すること
〒812-77 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県○○部○○課○○係（県庁行政棟○階）
Tel（代表）092-651-1111 内線○○○○
（直通）○○○-○○○-○○○○
 - (2) 工事に関すること
〒812-77 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県○○部○○課○○係（県庁行政棟○階）
Tel（代表）092-651-1111 内線○○○○
（直通）○○○-○○○-○○○○
- 8 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
○○一式工事について、「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（平成6年8月福岡県告示第1397号）に定める資格を得ている者（＝）

□□○○年度福岡県建設工事競争入札参加資格名簿登載者)

9 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

□□○年○○月○○日（○）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者ではないこと。
- (2) 本件工事と同種・同規模工事（鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造、1 棟延床面積○○以上）の元請施工実績を有すること。
- (3) 当該工事に専任で配置できる主任技術者又は監理技術者を有すること。
- (4) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和 62 年 6 月 30 日総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。
- (5) 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱（昭和 54 年 9 月 22 日総務部長依命通達）第 7 条第 2 項の規定に基づく措置期間中でないこと。
- (6) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (7) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査（以下「決定日以降の経審」という。）を受けている場合を除く。）
- (8) 単体企業で参加を希望する者は、基準日が□□○○年○○月○○日から□□○○年○○月○○日までにある経営事項審査結果通知書の総合評点（以下「評点」という。）が○○○点以上であること。ただし、(7)の決定日以降の経審を受けている場合に該当するときは、当該経審の評点についても○○○点以上であること。
- (9) 特定建設工事共同企業体（JV）により参加を希望する場合は○社による組合せとし、各構成員の評点が○○○点以上、かつ、各構成員の評点の和が○○○点以上であること。ただし、(7)の決定日以降の経審を受けている場合に該当するときは、当該経審の評点についても各構成員の評点が○○○点以上、かつ、各構成員の評点の和が○○○点以上であること。
- (10) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者でないこと。

10 入札説明書の交付

(1) 期間

□□○年○○月○○日（○）から□□○年○○月○○日（○）までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第 23 号）第 1 条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く。）、午前○時から午後○時まで

(2) 場所

7 の（1）に同じ。また、福岡県ホームページによりダウンロードすることによる交付も行う。

11 契約条項を示す場所

7 の（1）に同じ。

12 入札参加申込みの受付

(1) 申込受付期間

□□○年○○月○○日（○）から□□○年○○月○○日（○）までの県の休日を除く毎日、午前○時から午後○時まで

(2) 受付場所

7 の（1）に同じ。

(※電子入札対象工事の場合)

7 (1) の場所に持参又は電子入札システムにより提出すること。

13 入札書の受領期間、提出場所及び提出方法

(1) 受領期間

□□○年○月○日 (○) ○○時から□□○年○月○日 (○) ○○時まで

(2) 入札書の提出場所及び提出方法

ア 入札は、7 (1) の場所へ書面により、直接提出又は郵便（必ず書留とすること。受領期限内必着）により行うこと。（※郵便入札は、特例政令の適用を受ける場合にのみ適用する。）

(※電子入札対象工事の場合)

ア 入札は、書面又は電子入札システムにより提出すること。なお、書面の場合は、7 (1) の場所へ直接提出又は郵便（必ず書留とすること。受領期限内必着）により行うこと。

イ 入札執行回数は、1回とする。

ウ その他、入札説明書及び入札心得の規定による。

14 工事費内訳書の提示

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提示を求める。

15 開札の日時及び場所

(1) 日時

□□○年○月○日 (○) ○○時

(2) 場所

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県○○部○○課入札室（県庁行政棟○階）

16 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証券を提出する場合

17 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、地方自治法施行令第167条の8の規定により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札説明書、現場説明書及び現場説明において示した条件等入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札

(※電子入札対象工事の場合)

- (4) 電子入札の場合、入札者が有効な電子証明書を取得しておらず（紙での入札手続きによる場合は、入札者又はその代理人の記名押印がなく）、入札者が判明しない入札

- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札保証金が 16 に規定する金額に達しない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

18 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。ただし、当該価格が福岡県財務規則（昭和 39 年福岡県規則第 23 号）第 152 条の 2 に規定する額に満たないときは、調査のうえ、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする場合もある。

(※最低制限価格を設けた場合)

予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を契約の相手方とする。

19 8 の入札参加資格がない者（□□○○年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿登載者でない者）が行う入札参加申込み等

- (1) 8 の入札参加資格がない者についても入札参加申込みを受け付ける。ただし、速やかに入札参加資格審査申請を行うこと。
- (2) 開札時までに入札参加資格を得ること及び公告の入札参加条件で示された経営事項審査の評点を満たすことを条件として入札書を受理する。
- (3) 次のとおり随時に入札参加資格審査申請を受け付ける。ただし、当該申請の日時によっては開札日までに審査を終了することができないおそれがあるので注意すること。

ア 申請書の入手先

○○○市－－－－－
○○○○○○○○○○

イ 受付日時

県の休日を除く毎日、午前○時から午後○時まで

ウ 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡市博多区東公園 7 番 7 号
福岡県建築都市部建築指導課建設業係（県庁行政棟 7 階）
TEL 0 9 2 - 6 5 1 - 1 1 1 1 内線 4 2 2 1、4 2 2 2、4 2 2 3

エ 申請書の価格

○○○円（ただし郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

オ 申請書の作成に用いる言語

日本語

20 その他

- (1) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約

により締結する予定の有無 有

- (2) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本公告における当該調達は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける。
- (4) 競争参加資格確認申請書等作成説明会を行なう。（競争参加資格確認申請書等作成説明会を実施する場合のみ）
- (5) 競争参加資格確認申請書等のヒアリングを行う。（競争参加資格確認申請書等のヒアリングを実施する場合のみ）
- (6) 現場説明会を行う。（現場説明会を実施する場合のみ）
- (7) 詳細は入札説明書による。
- (8) 調達手續の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手續の停止等があり得る。

21 Summary

- (1) Subject matter of contract: Construction work of the ○○○building
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00 P.M. September, 4, 1995
- (3) The date and time for the submission of tenders: 4:00 P.M. September, 30, 1995
- (4) A contact point where tender documents are available: ○○Division, ○○Department, Fukuoka prefectural office, 7-7 Higasikoen Hakata-ku Fukuoka
812-77 Japan. TEL 092-651-1111

標準入札説明書例

福岡県が発注する〇〇〇〇建設工事に係る入札公告（工事）に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 □□〇年〇月〇日
- 2 工事名 〇〇〇〇〇〇〇〇新築工事
- 3 工事場所 〇〇〇市〇〇〇町〇〇〇
- 4 工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり
- 5 使用する主要な資機材 コンクリート〇〇m³、鉄筋〇〇t
- 6 工期 □□〇年〇月定例県議会に係る契約の効力の発生の日から□□〇年〇月〇日まで（約〇〇日間）

（※電子入札対象工事の場合）

- 7 電子入札に関する事項
 - (1) 本工事は、入札手続（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。
 - (2) 電子入札による手続開始後は、原則として、紙入札方式への途中変更を認めない。ただし、障害等のやむを得ない事情がある場合は、紙入札方式移行申請書を提出して契約担当者の承認を受けること。
 - (3) 紙入札方式による手続開始後は、電子入札への途中変更は認めない。
 - (4) その他電子入札に関する事項は、福岡県電子入札運用基準による。
- 8 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 入札手続に関すること
〒812-77 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県〇〇部〇〇課〇〇係（県庁行政棟〇階）
TEL（代表）092-651-1111 内線〇〇〇〇
（直通）〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
 - (2) 工事に関すること
〒812-77 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
福岡県〇〇部〇〇課〇〇係（県庁行政棟〇階）
TEL（代表）092-651-1111 内線〇〇〇〇
（直通）〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
- 9 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）
〇〇一式工事について、「福岡県が施工する建設工事の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」（平成6年福岡県告示第1397号）に定める資格を得ている者（□□〇〇年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿登載者）
- 10 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をい

う。以下同じ。)

□□○年○月○日 (○) 現在において次の条件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者ではないこと。
- (2) 本件工事と同種・同規模工事（鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造、1 棟延床面積○○以上）の元請施工実績を有すること。
- (3) 当該工事に専任で配置できる主任技術者又は監理技術者を有すること。
- (4) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和 62 年 6 月 30 日総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でないこと。
- (5) 福岡県建設工事競争入札参加者の格付及び選定要綱（昭和 54 年 9 月 22 日総務部長依命通達）第 7 条第 2 項の規定に基づく措置期間中でないこと。
- (6) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 15 条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (7) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査（以下「決定日以降の経審」という。）を受けている場合を除く。）
- (8) 単体企業で参加を希望する者は、基準日が□□○○年○○年○○月○○日から□□○○年○○年○○月○○日までにある経営事項審査結果通知書の総合評点（以下「評点」という。）が○○○点以上であること。ただし、前号の決定日以降の経審を受けている場合に該当するときは、当該経審の評点についても○○○点以上であること。
- (9) 特定建設工事共同企業体（JV）により参加を希望する場合は○社による組合せとし、各構成員の評点が○○○点以上、かつ、各構成員の評点の和が○○○点以上であること。ただし、(7)の決定日以降の経審を受けている場合に該当するときは、当該経審の評点についても各構成員の評点が○○○点以上、かつ、各構成員の評点の和が○○○点以上であること。
- (10) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者でないこと。

11 設計業務等の受託者等

(1) 10 の(10)の「当該工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

・ ○○○○○設計株式会社

(2) 10 の(10)の「当該受託者と資本・人事面において関連がある建設業者」とは、次のいずれかに該当するものである。

ア 当該受託者又は建設業者が法人税法上の同族会社であって、一方が他の一方の同族会社の判定基準となる場合における当該建設業者

イ 当該受託者及び建設業者がいずれも法人税法上の同族会社であって、両者の同族会社の判定基準となる者が重複する場合における当該建設業者

ウ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

12 契約条項を示す場所

8 の(1)に同じ

13 仕様等に関する質問及び回答

(1) 質問書の受付

仕様等に対する質問がある場合には、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は受付場所への持参又は郵送により提出すること。なお、電送によるものは受け付けない。

ア 場所

8の(2)と同じ

イ 期間

□□○年○月○日(○)から□□○年○月○日(○)までの県の休日を除く毎日、午前○時から午後○時まで

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

ア 場所

8の(2)と同じ

イ 期間

□□○年○月○日(○)から□□○年○月○日(○)までの県の休日を除く毎日、午前○時から午後○時まで

14 入札参加申込みの受付

入札に参加を希望する者は、(3)に掲げる書類を持参のうえ提出すること。(郵送又は電送によるものは受け付けない。)

(※電子入札対象工事の場合)

入札に参加を希望する者は(3)に掲げる書類を持参又は電子入札システムにより提出すること。)

(1) 申込受付期間

□□○年○月○日(○)から□□○年○月○日(○)までの県の休日を除く毎日、午前○時から午後○時まで

(2) 受付場所

8の(1)と同じ

(3) 提出書類

提出書類については、次のとおりである。

ア 競争参加資格確認申請書(様式第1号の1)

イ 同種工事施工実績調書(様式第2号)

ウ 主任(監理)技術者等の資格・工事経験調書(様式第3号)

エ 施工計画書(施工計画審査タイプの場合)(様式第4号)

オ 特定建設工事共同企業体(JV)結成届(様式第1号の2)及び特定建設工事共同企業体協定書(特定建設工事共同企業体で参加を希望する場合)

カ 建設業許可通知書の写し

キ 入札参加資格審査申請書の受理票の写し

ク 経営事項審査結果通知書の写し

(4) その他

ア (3)のイ及びウの同種の工事の実績及び経験については、□□○○年度以降に工事が完成し、引き渡しが進んでいるものに限り記載すること。

イ (3)のイ及びウにおける同種の工事の実績及び経験について、外国企業は、外国での実績及び経験を記載することができる。

ウ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

エ 提出書類は、本県において無断で目的外使用をすることはない。

オ 提出書類は、返却しない。

(※電子入札対象工事の場合)

カ 電子入札システムにより(3)の書類を提出する場合において、イ及びウに添付する書類並びにオ、カ、キ、クの書類については、契約担当者が別に指示した場合を除き持参するものとする。

- 15 競争参加資格確認申請書等作成説明会（施工計画審査タイプの場合にのみ必要に応じて実施する。）

競争参加資格確認申請書等作成説明会を次のとおり実施する。

- (1) 説明日時

□□○年○月○日（○） 午前○時から午後○時

- (2) 説明場所

○市―――

○○○○○○○○○○

TEL○○○-○○○-○○○○

- (3) 申込方法

競争参加資格確認申請書等作成説明会に参加を希望する者は、申込書面（様式は自由）を申込先に持参するものとする。

- (4) 申込受付期間

□□○年○月○日（○）から□□○年○月○日（○）までの県の休日を除く毎日、午前○時から午後○時まで

- (5) 申込先

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県○○部○○課○○係（県庁行政棟○階）

TEL 092-651-1111 内線○○○○

- 16 競争参加資格確認申請書等のヒアリング（施工計画審査タイプの場合にのみ必要に応じて実施する。）

競争参加資格確認申請書等のヒアリングを次のとおり実施する。

- (1) ヒアリング期間

□□○年○月○日（○）から□□○年○月○日（○）まで

- (2) ヒアリング場所

○市―――

○○○○○○○○○○

TEL○○○-○○○-○○○○

- (3) その他

企業別のヒアリング日時及び場所は、おって通知する。なお、出席者は提出書類の内容を説明できる者とする。

- 17 競争参加資格確認通知

競争参加資格の有無は□□○年○月○日（○）までに競争参加資格確認通知書により通知する。

- 18 競争参加資格がない決定した者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

- (2) (1)の説明を求める場合には、□□○年○月○日（○）までに書面（様式は自由）を提出して行わなければならない。

- (3) 書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

- (4) 説明を求められたときは、□□○年○月○日（○）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

- (5) (2)の書面の提出先は次のとおりとする。

福岡県福岡市博多区東公園7番7号

福岡県○○部○○課○○係（県庁行政棟○階）

19 現場説明会（現場説明会を行う場合のみ）

現場説明会を次のとおり行う。

(1) 場所

〇〇市――
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(2) 日時

□□〇年〇〇月〇〇日（〇）〇〇時から

(3) その他

入札説明書（設計図書等）を持参すること。

20 入札書の提出場所、受領期間及び提出方法

(1) 受領期間

□□〇年〇〇月〇〇日（〇）から□□〇年〇〇月〇〇日（〇）までの県の休日を除く毎日、午前〇時から午後〇時まで

(2) 入札書の提出場所及び提出方法

ア 入札は書面により、8(1)の場所へ直接提出又は郵便で行う。郵便の場合は、必ず書留郵便により、受領期間内必着のこと。

(※電子入札対象工事の場合)

ア 入札は書面又は電子入札システムにより提出すること。なお、書面の場合は、8(1)の場所へ直接提出又は郵便で行う。郵便の場合は、必ず書留郵便により、受領期間内必着のこと。

イ 入札書は、直接に提出する場合にあっては、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札《工事名》の入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便により提出する場合にあっては、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には「何月何日開札《工事名》の入札書在中」と朱書きしなければならない。

ウ 入札執行回数は、1回とする。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(※電子入札対象工事の場合)

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（入札書に記載される金額を記録した電磁的記録を含む。）に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。

オ 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、その者が入札書に記載したくじ番号に基づく、電子くじにより契約の相手方を決定する。そのため、書面により入札書を提出する場合においても必ずくじ番号を記載すること。

21 工事費内訳書の提示

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提示を求める。
- (2) 工事費内訳書は、最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。

(※電子入札対象工事の場合)

- (3) 工事費内訳書は、書面又は電子入札システムにより提示すること。

22 開札

- (1) 日時

□□○年○○月○○日 (○) ○○時

- (2) 場所

福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県○○部○○課○○係 (県庁行政棟○階)

- (3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人が出席して行うものとする。

この場合において入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

- (4) その他

開札場には、開札時刻以後においては、入場することができない。

23 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積金額の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約 (見積金額の 100 分の 5 以上) を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去 2 年以内に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国 (独立行政法人等を含む。) と同種・同規模の契約を履行 (2 件) したことを証明する書面を提出する場合

- (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約 (見積金額の 100 分の 10 以上) を締結し、その証書を提出する場合

イ 保険会社と工事履行保証契約 (契約金額の 100 分の 10 以上) を締結し、その証券を提出する場合

24 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、地方自治法施行令第 167 条の 8 の規定により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札

- (2) 法令又は入札説明書、現場説明会及び現場説明において示した条件等入札に関する条件に違反している入札

- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

- (4) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札

(※電子入札対象工事の場合)

- (4) 電子入札の場合、入札者が有効な電子証明書を取得しておらず (紙での入札手続きによる場合は、入札者又はその代理人の記名押印がなく)、入札者が判明しない入札

- (5) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (6) 入札保証金が 23 に規定する金額に達しない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件に反した者（入札参加の確認を受けた者で、その後開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

（※電子入札対象工事の場合）

- (8) くじ番号の記載がない入札（くじ番号の重複記載又は誤字若しくは脱字等により必要事項を確認できない入札を含む。）

25 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。ただし、当該価格が福岡県財務規則（昭和 39 年福岡県規則第 23 号）第 152 条の 2 に規定する額に満たないときは、調査のうえ、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって申込みをしたものを契約の相手方とする場合もある。

（※最低制限価格を設けた場合）

予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を契約の相手方とする。

26 低入札価格調査基準価格等の有無 有

27 予定価格及び低入札価格調査基準価格等の事前公表の場所、方法、期間及び注意事項

(1) 場所及び方法

8 (1) に掲示

(2) 期間

□□○年○月○日（○）から□□○年○月○日（○）までの県の休日を除く毎日、午前○時から午後○時まで

(3) 注意事項

予定価格以下の価格で入札できない者は、入札前に辞退してください。（入札辞退届を書面で提出すること。）

（※電子入札対象工事の場合）

(3) 注意事項

予定価格以下の価格で入札できない者は、入札前に辞退してください。（入札辞退届を書面又は電子入札システムにより提出すること。）

28 支払条件

29 9 の入札参加資格がない者（□□○○年度福岡県建設工事競争入札参加資格者名簿登載者でない者）が行う入札参加申込み等

- (1) 9 の入札参加資格がない者についても入札参加申込みを受け付ける。ただし、速やかに入札参加資格審査申請を行うこと。
- (2) 開札時までに入札参加資格を得ること及び公告の入札参加条件で示された経営事項審査結果の評点を満たすことを条件として入札書を受理する。
- (3) 入札参加申込みに当たり、14 の(3)に掲げる提出書類中、キの入札参加資格審査申請書の受理票の写し及びクの経営事項審査結果通知書の写しは除く。ただし、受理票及び経営事項審査結果通知書の交付後直ちに持参すること。

(4) 次のとおり随時に入札参加資格審査申請を受け付ける。ただし、当該申請の日時によっては開札日までに審査を終了することができないおそれがあるので注意すること。

ア 申請書の入手先

〇〇〇市―――

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

イ 受付日時

県の休日を除く毎日、午前〇時から午後〇時まで

ウ 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県建築都市部建築指導課建設業係（県庁行政棟7階）

TEL 092-651-1111 内線4221、4222、4223

エ 申請書の価格

〇〇〇円（ただし郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

オ 申請書の作成に用いる言語

日本語

30 その他

(1) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 本公告における当該調達は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける。

(4) 調達手続の停止等

特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。